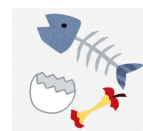


生ごみ処理機器購入補助制度



生ごみ処理機器の購入に対し、購入価格の2分の1を補助しています。

● 補助する生ごみ処理機器の種類と補助金額等

生ごみ処理機器の種類	補助基数	補助金額
処理機 (乾燥式・バイオ式等)	1世帯 1基まで	購入価格の2分の1 (100円未満切捨て) (上限: 30,000円)
処理容器 (各種コンポスト等)	1世帯 2基まで	購入価格の2分の1 (100円未満切捨て) (上限: 1基当たり5,000円)

※処理機にあっては補助金の交付後5年、処理容器にあっては補助金の交付後3年を経過したときは、再購入も補助の対象とします。

※住民基本台帳上は1世帯であっても、同じ画地内に台所の設備が2つあるなど実態は2世帯以上であると認められるときは、それぞれを1世帯とみなすことができます（事前に清掃事業所にご確認ください）。

● 補助対象要件

- ・ 市内に住所を有している個人であること。
 - ・ 市税を滞納していないこと。
 - ・ 国内の販売店から生ごみ処理機器を購入していること（通信販売を含む。）。
- （注）オークションサイト、フリマアプリ等を介した個人間売買や中古品の購入は、対象外です。
- ・ 1基当たりの購入価格（消費税を含む。）が2,000円以上であること。
- （注）配送料、代引き手数料等は、対象外です。

● 申請・手続きの流れ

① 国内の販売店で補助対象生ごみ処理機器を購入

販売店から領収書（注）、保証書（処理機の場合のみ）を受け取る。

【必要な記載事項】

- ・ 購入者氏名
- ・ 購入日
- ・ 購入金額
- ・ 商品名、機種名、メーカー名
- ・ 販売店名、販売店住所

Check !



ごみが少なくなって
ごみ出しもラクラク!

②申請（購入日又は納品日から**2か月以内**に申請書類に次の書類を添えて清掃事業所に提出。
郵送（必着）も可能です。）

□補助金交付申請書兼実績報告書

生ごみ処理機器の購入者（領収書の名義人）が申請者になります。

申請者の自署による場合は、押印を省略できます。

□補助金等交付請求書

振込先の口座をご指定ください。

□領収書

購入者氏名、購入日、購入金額、商品名、機種名、メーカー名、販売店名及び販売店住所が必要です。

□保証書の写し（処理機の場合のみ）

□納品書（購入日から2か月経過後で、かつ納品日から2か月以内に申請する場合のみ）

※申請書類は清掃事業所でお渡しするほか、安城市公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

※申請書類を備えている販売店もあります



市ウェブサイト

③交付決定・補助金振込み

補助金交付決定後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

申請されてからおおむね1か月後に振り込まれる予定です。

●申請書提出先

